ジョン万のふるさと土佐清水

とさしみず 市議会だより

第76号
2011年
平成23年２月１日

発行・編集／土佐清水市議会議長　武藤　清　〒787-0392　土佐清水市天神町11番２号　TEL：0880-82-1112　FAX：0880-82-1122

第２回臨時会・12月定例会

●第２回臨時会・１２月定例会の概要・選挙結果・意見書・陳情の審査結果……２Ｐ
●議案の議決結果……３Ｐ
●一般質問（要旨）……４Ｐ
●委員長報告（抜粋）……９Ｐ

第2回臨時会の概要

第2回臨時会は11月29日、1日間の会期で開催されました。

今回の臨時会は、土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、国の人事院勧告に準じて、一般職・特別職・議員の給与・期末手当等に関連する条例9件を一括して改正するもので、期末手当に係る基準日の関係などから臨時会を開催したものです。

本議案については、市長提案理由説明の後、質疑、討論を行い、原案のとおり可決し閉会いたしました。

12月定例会の概要

12月定例会は12月7日から12月22日までの16日間の会期で開会し、市長から議案15件、追加提案として議案5件が提出されました。

初日には、先の9月定例会で設置した議会基本条例制定特別委員会の活動状況について委員長より中間報告が行われました。

一般質問は、12月13日から15日の日程で行われ、10人の議員が産業振興・社会福祉等についての質問戦を展開いたしました。また、13日には、市長より提案のあった議案1件について撤回の申し入れがあり了承いたしました。なお、撤回された議案については、今期定例会中に新たな議案として提案されました。

最終日には、今期定例会で付託された議案について、各常任委員会の審査結果報告を行い、市長から提案のあった議案について採決の結果、すべて原案のとおり、可決した後、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員について選挙を行いました。

議員からは「TPP交渉に反対する意見書の提出について」の他4件の市議会議案が提出され、すべて原案のとおり可決し閉会しました。

平成22年12月22日に任期満了となる選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、議長の指名推薦により次の方々が当選しました。

○選挙管理委員会委員

手島　慶孝　氏
永野　英太郎　氏
岡林　大三郎　氏
坂本　聖子　氏

○選挙管理委員会委員補充員

西村　俊良　氏
横山　與一　氏
山下　嘉彦　氏
島﨑　康博　氏

◆意見書（次の意見書を関係省庁等に提出しました。）

●TPP交渉に反対する意見書

（要旨）例外なき関税撤廃を原則とするTPP（環太平洋連携協定）交渉には参加しないこと。FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉においては、農林水産物の例外品目の確保、十分な国内対策等国内の関係品目に影響が生じないよう対応すること等を国に対し要望するものである。

●保育制度改革に関する意見書

（要旨）子育て支援関連予算の増額、児童福祉施設最低基準の引き上げ、保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式の未導入、幼保一体化の慎重な検討を国に対し要望するものである。

●米価大暴落に歯止めをかけるための意見書

（要旨）米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるため政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度買い入れを行うことを求めるものである。

●燃油減免制度の継続を求める意見書

（要旨）軽油・A重油の減免措置は、地域農業の振興、食料自給率を向上させる観点からも有効であることから免税軽油の制度やA重油の免税・還付措置を継続するよう国に対し要望するものである。

◆陳情の審査結果（閉会中の継続審査分）

提出された陳情は所管の委員会の審査を得て、次のとおり決定しました。

越共同墓地内の桜の伐採についての陳情・・・採択

◆議案の議決結果

議会	番号	件名	議決結果
第2回臨時会	議案第53号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可　決
12月定例会	議案第54号	平成22年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について	可　決
	議案第55号	平成22年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第１号）について	可　決
	議案第56号	平成22年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	可　決
	議案第57号	平成22年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可　決
	議案第58号	平成22年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2号)について	可　決
	議案第59号	土佐清水市暴力団排除条例の制定について	可　決
	議案第60号	土佐清水市の私債権の管理に関する条例の制定について	可　決
	議案第61号	土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可　決
	議案第62号	あしずり港交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	撤　回
	議案第63号	土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について	可　決
	議案第64号	土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定について	可　決
	議案第65号	あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について	可　決
	議案第66号	土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について	可　決
	議案第67号	字の区域の変更について	可　決
	議案第68号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	可　決
	議案第69号	平成22年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について	可　決
	議案第70号	平成22年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について	可　決
	議案第71号	平成22年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第3号)について	可　決
	議案第72号	財産の取得について	可　決
	議案第73号	あしずり港交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	可　決
	市議会議案第１０号	ＴＰＰ交渉に反対する意見書の提出について	可　決
	市議会議案第１１号	保育制度改革に関する意見書の提出について	可　決
	市議会議案第１２号	米価大暴落に歯止めをかけるための意見書の提出について	可　決
	市議会議案第１３号	燃油減免制度の継続を求める意見書の提出について	可　決

一般質問

12月13日・14日・15日の3日間、10人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁の中から、要旨をお知らせします。

森 一美 議員

1 市勢浮揚対策の検討について

（質問）
PFI活動の取り組みについて勉強会を開けないか

（答弁）
官民連携の共同経営で、社会復帰促進支援センターが全国4カ所で実施されているが、立地条件が厳しい。
幡多郡内で勉強会を開き、検討するのも一つの手段であるので機会があれば話してみたい。

（質問）
太陽光発電設備の普及活動について勉強会を開けないか

（答弁）
市単独の補助支援は財政的に難しく、国の制度を活用して普及推進を行いたい。

（質問）
国内クレジット制度の概要と環境課の取り組みについて勉強会を開けないか

（答弁）
温室効果ガス抑制のための取り組みによる排出削減量を認証し、排出量取引スキームの目標達成のために活用する制度で、広く排出削減が対象になっている。
制度を活用するには「国内クレジット認証委員会」の承認が必要であり、活用が可能か研究したい。

（質問）
低レベル放射能について勉強会を開けないか

（答弁）
中村駅の観光案内板に足摺岬が放射能温泉と書かれているのは知らなかった。
足摺温泉の泉質は単純弱放射能冷鉱泉でラドンを含有しているとの分析結果である。
ラドン含有温泉は免疫細胞の活性化や痛風、血圧降下、循環器障害の改善等に効果があるとされている。
自然界には微量の放射能が放出されていると言われている。
放射線業務従事者が5年間で曝されてよいとする実効線量は法定で100ミリシーベルトと規定している。
低レベル放射能廃棄物が排出する放射線量がどの程度か、また、人体や環境に与える影響は認識していない。

2 市内の病院の現状について

（質問）
遠隔地から療養に来る人達に、何か援助の手は。

（答弁）
宿泊施設等は交付金の目的外になるので国の承認が必要となる。

（質問）
休校中の小、中学校を、子どもが勉強できる場等に活用できないか

（答弁）
大変好ましい事であるので、要望等があれば協力が可能か検討したい。

（質問）
市内の病院に食材を供給出来れば農家所得の安定も図れるが

（答弁）
病院の事務方と、斡旋、仲介できるか話しをしてみたい。
行政も支援はするが、病院の食材は多品目なので、元気プロやJAグループの方が組織力を活かせるのではないか。

矢野川 周平 議員

1 地域おこしについて

（質問）
夏まき小麦は、本市の気候には適しているようですし、小麦は、国産が少量で、多くの有名なうどんなどもオーストラリア産の小麦で賄っていると聞きます。
ぜひ、本市で夏まき小麦を栽培し、地域おこしに活用してはいかがでしょうか

（答弁）
夏まき小麦について特に、うどんは独特のかおりがあり、旨みがあると紹介しています。
稲作が終わった後の遊んでいる田んぼを活用してということですので、突っ込んだ研究をしたい。

（質問）
B1ご当地グルメについて、まちおこしの起爆剤にしてはどうでしょうか

（答弁）
本市もペラ焼き、さばぁーが1等が代表品目であるので、積極的に考えたい。
商工会議所が来年度やりたい等の機運があれば、市としても督励する。

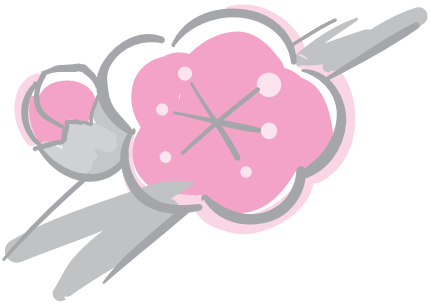

岡﨑　宣男　議員

1　公平中立な行政の確立を。市の私債権管理条例と実態について問う

（質問）
水道課の私債権の総件数と1件当たりの平均額はいくらか。時効中断措置はどのような方法で行っているか

（答弁）
私債権は平成21年11月現在で379人。滞納金額合計2，113万6，871円。一人当たり平均は5万5，770円。
時効中断措置については、訪問徴収・分割納付・分割納付が困難な場合は納付誓約書を提出させ時効中断措置をとっております。
悪質な場合今後は法的措置も考えている。

（質問）
まちづくり対策課の私債権の種目別総件数と1件当たりの平均額は。時効についてはどのように考えているか

（答弁）
平成21年度決算期における住宅使用料及び督促手数料を含む私債権の総件数は98件。金額3，304万6，295円。1件当たり33万7，207円。
住宅新築資金等貸付金の総件数は43件。金額7，329万3，984円で1件当たり平均金額は170万4，511円。
残土処分場使用料は件数1件、24万8，720円。土地売払金は1件、18万4，479円。
時効中断措置については、電話の催告・訪宅・個別面談・誓約書の提出・分割納入の方法をとっている。

（質問）
学校教育課の私債権の総件数と1件当たりの平均額は。時効についてはどのように考えるか

（答弁）
学校教育課の私債権は、教員住宅使用料で件数8件、総額115万200円、1件当たり14万3，775円。
奨学資金貸付金件数44件、金額570万425円、1件当たり12万9，555円。
時効の中断方法については、訪宅・悪質な滞納者に対しては文書による催告書・退去通知等を行っている。

（質問）
効果的事例等があれば示して欲しい

（答弁）
学校教育課では、簡易裁判所から支払督促による通知を滞納者に送付していただいた結果、滞納者が教育委員会を訪れ、毎月納付する内容の誓約書を提出し、現在も納付に至る事例があります。

（質問）
債権取り立ての中にも「恕」の心も必要と思うが、市長はどう考えるか

（答弁）
「恕」の心も必要ですが、私の良心と良識に基づいて公平に扱う。

小川　豊治　議員

1　環太平洋連携協定（TPP）と本市の関わりについて

（質問）
協定が締結されると本市は米作を中心として大きな影響が予想されるが、現状認識は

（答弁）
安価な農産物が輸入され日本の農業は大打撃を受け、国の試算では自給率40％が14％になる。本市は米を中心に影響が大きい。現状での協定の締結は拙速であると思われる。

（質問）
協定が締結された場合本市の産業に関わる影響は

（答弁）
特に米作については壊滅的な打撃が予想され4割程度しか耕作できないのではないか。
牛肉についても影響が大きいと判断している。
漁業についてはあまり影響はないと思われる。

（質問）
知事をはじめ県下の市町村長が反対の表明をしており市長会等を通じて運動をしてほしい

（答弁）
市長会では関税撤廃を原則とするTPPは国内の農業に及ぼす影響を十分配慮し喫緊の課題である農業整備や食糧自給率向上などに支障が生じないよう十分配慮し、関係者の意見をふまえ対応するよう政府に申し入れすることで働いているので自分もそれに沿った行動をしたい。

2　中央公民館の改築について

（質問）
施設の現状と認識について

（答弁）
昭和39年に建設し46年間経過している。
社会教育施設を取り巻く環境も変化しており一定の見直しが必要である。
特に身体障害者、高齢者等のためスロープや車椅子用トイレ、エレベーターを設けるなど必要があると認識している。

（質問）
公民館の利用状況について

（答弁）
平成21年度登録団体は30サークル387人、利用回数610件、サークル利用人員数4，937人、全体の利用状況は利用回数965件、利用者数1万869人となっている。

（質問）
早期に改築の必要性があるのでは

（答弁）
現在、消防署と清水中学校の改築で大型事業に取り組んでおり、早期に改築の必要性は認められるが当分の間現施設で整備修繕をしながら行きたい。
過疎地域自立促進計画の中で平成27年度の改築するように計画をされておりそれに向かって取り組みたい。

永野　修　議員

1　市長の政治姿勢について

（質問）
地域主権について市長の認識を問う

（答弁）
地域主権は国と地方が対等の立場になることであり地方の事は地方で行うのが理想である。
権限と財源が地方に与えられるよう注目している。

（質問）
政府は補助金を一括交付金にするようだが市長の考えを問う

（答弁）
一括交付金化は賛成、さらに地方の裁量で執行できる一般財源化が理想だ。
現在政府の示している制度は使途を定め会計検査の対象にもしているがそれでも一歩前進と考えている。

（質問）
全国の地方自治体では87％が消費税率の引き上げに賛成しているが市長の考えを問う

（答弁）
財政状況を考えると積極的ではないが賛成である。

2　観光対策について

（質問）
大河ドラマ龍馬伝の活用など観光振興に力を入れているが観光客の状況はどうか

（答弁）
車の入込台数や海底館等観光施設の入場者数、足摺岬の温泉入湯税で軒並み昨年より増加している。
日本銀行高知支店の調査でも高知県西部の宿泊観光客は昨年比約6％の増加となっている。

（質問）
「足摺キラリ」の予算額と事業評価を問う

（答弁）
予算30万円は県から実行委員会へ直接交付されている。
「足摺キラリ」は今年で4回目となり地元の皆さん（女性の会、老人クラブ、消防団、自然を守る会）の協力の下実施している。
「キラリ」を見に来る宿泊客も増加しており、効果を上げているので実行委員会とも協議し定着を図りたい。

（質問）
平成21年度テルメの決算と経営指導について問う

（答弁）
平成21年度決算額は3，774万円の赤字である。
赤字の主な要因は委託先が事業開始直前に変更となり、営業等の準備が十分出来なかったことと考えている。
経営指導は毎月業務報告をうけ定期的に施設管理や経営について意見交換を行っている。

（質問）
公社時代から務めていた従業員の多くが退職したと聞く、どう思うか

（答弁）
委託先の経営方針に従わざるを得ない。

岡林　守正　議員

1　本市の経済活性化に向けた取り組みについて

（質問）
ジョン万くろしお社中の事業効果は

（答弁）
10月末の入館料・レストラン・物販の売上5，048万6，870円。看板や展示改修9，006万3，689円、管理運営費5，269万6，592円、合計1億4，276万281円、市財源は2，257万9，492円である。
観光施設の入館者数が対前年比140・8％、入湯税課税人数が104・9％であり、波及効果の分析は困難であるが、土佐・龍馬であい博のサテライト会場として観光情報やジョン万次郎を全国に発信したことは大きな事業効果と考える。

（質問）
海遊館以布利センターと、くろしお社中の今後の活用方法は

（答弁）
見学者数2万7，734人、一日平均261人。じんべえ見学は海遊館の厚意で実現できたものであり今後も継続を願いたい。
くろしお社中は、ジョン万次郎資料館として再改修し、万次郎帰国後の功績にスポットのあたる資料館とする。

（質問）
農業振興と水産商工の地産外商・外貨獲得に向けた取り組み

（答弁）
新ブロッコリーについて、平成23年は18戸と1集落営農組織で918a、3,700万円の販売金額を目指す。
新ブロッコリー専業農家を育成するため、新品種の導入や4月の収穫後にカリフラワーを定植、6月に収穫する試験を行い、新ブロッコリーとカリフラワーさらにオクラ等の組み合わせで専業農家の所得確保を図る。
足摺岬宿泊施設へ活さばの配送、土佐食の新商品開発援助や県漁協清水統括支所のスラリーアイス設置事業を行った。
今後は宗田節の新商品開発による販促事業や高齢で外出できない方等へ商品を宅配する事業を商工会議所、中央町商店街で試行する。

（質問）
市民に夢と希望の来年度予算、重点投資は

（答弁）
三次都計の平成27年完成に向け取り組む。
元気プロの大型店舗への出店や新ブロッコリー、宗田節商品等による雇用の場の確保に努めたい。
観光面で、ジョン万次郎関連イベントの開幕式が本市で開催予定であり、これを起爆剤とし外国人観光客誘致の強化を重点的に行いたい。

西原　強志　議員

1　広報「とさしみず」等の配布について

（質問）
選挙公報の配布と改善について

（答弁）
選挙公報は有権者の全世帯に配布するのが基本である。
出来る限り各地区の状況を把握し、配布漏れのないよう各区長への再度の依頼、戸別の郵送等も含めて検討したい。

（質問）
未配布世帯の解消について

（答弁）
広報は、本市の住所を有する全世帯に等しく配布することが基本である。
今後は、区長へ全世帯への配布のお願いと、未配布世帯解消の検討をして参りたい。

2　安心安全な水道施設整備促進について

（質問）
過去3年間の漏水状況について

（答弁）
平成19年度が23％、20年度が25％、21年度が28％。

（質問）
施設整備計画の推進と今後の料金体系について

（答弁）
水道管の老朽化が進んでおり、25％あるいは28％という非常に高い漏水率であり心配している。
年次計画を立てて10％以下までに抑えるよう努力したい。
施設の整備計画もあり、近い将来料金を上げる時期がやってくると思いますが、市民に直接高負担にならないような方式を考えながら慎重に検討したい。

3　旧清掃センター（ごみ焼却施設）の解体、撤去について

（質問）
旧清掃センター施設の撤去と認識について

（答弁）
全国で未解決の施設が600数カ所もあり、知事会等でも、国へ対象となるよう要望を出しているとのこと。
交付金の対象となれば、早急に解体撤去に向けて取り組んで参りたい。

（質問）
解体撤去費用見込み額と財源対策について

（答弁）
施設の解体撤去費用は、1億5,125万円、解体撤去のみでは交付金、補助金はなく市単独費用となり、起債の適用外です。

（質問）
施設の解体、撤去と今後の事業推進計画について

（答弁）
全国の自治体がこの問題について大変の悩みを持っており、市長会で非常に大きく議題として出ている。
楽観的ですが、そう遠くない時に、国や県の制度も始まると予想している。
しかし、いろいろ論議はありますが、市長として何年度にどういう見込みがあるわけじゃないが、自分の任期中には何とか解決の目途を付けたいと必死に考えています。

永野 裕夫 議員

1 市長公約の職員の給与カットについて

（質問） 現在の職員平均給与と10年前の平均給与。その差額は

（答弁） 現在32万8，721円。10年前37万5，020円。差額4万6，299円

（質問） 1割減した場合の平均削減額は

（答弁） 現在の平均から3万2，872円の削減。

（質問） 今回の人事院勧告の影響は

（答弁） 年齢層の高い職員に影響が大きく、特に55歳を超える課長には厳しい内容。

（質問） 給与減額について職員組合との交渉回数とその内容は

（答弁） 減額率、開始する時期について3回交渉を行った。

（質問） 財政が厳しく、職員の給与を減額しろとの市民の声もある。しかし現場が大変だから職員は採用をする（現在28人採用）。どうしたいのか職員採用の根拠を問う

（答弁） 退職者に見合う3分の2を掛けての採用人数で募集をしている。

（質問） 職員の給与減額どうしますか

（答弁） 昨年、今年と続く人事院勧告による職員の給与減額という状況を受け止めると直ちにカットは出来ない。

（質問） 再度、職員の給与カットどうしますか

（答弁） 再検討の方向で相談したいと考えている。

2 消防庁舎改築について

（質問） 設計予算、決定金額、落札率、設計業者の選定方法は

（答弁） 予算1，500万円。設計金額1，417万5，000円。落札率94・5％。土佐清水市建設事業管理審査委員会で選定。

（質問） 消防用地が購入できるか確認もなく、価格も充分交渉が整っていないまま概算での当初予算計上。先行取得を使命とする開発公社の存在意義を無視するそのような土地確保から設計業者決定までの流れは本来の行政の踏む手順か

（答弁） 今回の用地費確定前に概算で予算計上したことから従来と違った手順となりました。今後は不審をもたれないように手順にそった形で実施します。

（質問） 消防庁舎の土地面積（3，500㎡）がなぜ倍の面積（7，858㎡）に拡大したのか

（答弁） 土地所有者との用地交渉の中で土地の一括買い上げの要望もあったため。

3 清水中学校1校統合、どう考えますか

（質問） 市長の見解は、独立した権限をもつ教育委員会に強要するつもりはなく、市教委の方針については認め、子どもが統合したいとなれば1校統合も否定しないとのことであるが、間違いないか

（答弁） その心境は変ってない。

仲田 強 議員

1 認定こども園と保育行政について

（質問） 認定こども園の概要

（答弁） 平成18年10月から創設。幼児数や施設整備等の認定基準を満たした施設を、県知事が認定し、幼稚園で行う幼児教育と保育所で行う保育の両方が受けられ、保護者の状況に関わらず受け入れ可能。子育ての相談、親子の集いの場の提供の機能を持っている。

（質問） 高知県の状況

（答弁） 公立施設が3、学校法人が7施設、計10施設。「しみず幼稚園・ふぞくつぼみぐみ」が認定され運営されている。

（質問） 自治体・施設・保護者にとってのメリット、デメリットは

（答弁） 保護者の就労に関わらず子どもを預けることができる。私立の幼稚園の場合、運営費の補助制度しかなかったものが、施設整備費も補助対象に拡大される。公立施設に対しての補助制度はない。公立の幼稚園と保育所がある自治体が両施設を認定こども園として統合する場合一定の経費の削減が考えられるが本市には当てはまらない。

（質問）
本市7園の過去5年間の経費と園児数の推移

（答弁）
年度・保育所数・園児数・運営経費に順追っていいますと、17年度・9所・410人・6億7，530万円、18年度・8所・404人・6億3，410万円、19年度・8所・381人・6億770万円、20年度・8所・357人・5億7，880万円、21年度・7所・351人・5億9，420万円。

（質問）
移行に伴う課題は

（答弁）
平成25年から移行作業を進めていくよう計画付けられている。幼稚園教諭免許を取得した職員の確保、保護者負担の設定作業、保護者への説明作業等挙げられる。

（質問）
これからの本市の保育行政を問う

（答弁）
直ちにこども園の必要性はないが、将来に備えてプロジェクトチームを作って検討する。

どういう状態でできるか、様々な障害のクリアー等、検討課題で2年くらいは時間がいる。

将来できるとすればモデル的に採算性から一番園児数の多い保育所を想定されるが、もしやるとすれば公設民営方式が大原則。

橋本　敏男　議員

1　自立と支援の共生にむけて、障害者の就労はどうあるべきか

（質問）
障害者の自立支援を促進するための取り組みを問う

（答弁）
我々は障害者に対して、それほど重点的に真剣にやってきたとは思えない。私自身の反省も含めて、新たに白紙の立場で具体的に行動を起こしていかなければならないと考えている。

（質問）
障害者雇用促進法の法定雇用率引き上げ、公契約における障害者雇用率評価の義務付けなど、障害就労・工賃増額への支援を

（答弁）
企業や事業所などに対し雇用促進の積極的な働きかけも当然ではありますが、一方では障害者だけで起業するという発想も大事ではないかと考えております。

全体的な問題を見直す中で、普通の職場に入っていくルートと障害者だけで働ける職場作りと二本立で検討しなければならないと考えている。

2　住民の権利擁護に向き合うために

（質問）
住民の権利擁護と向き合うために、成年後見制度の定着と充実を目指せ

（答弁）
本市において成年後見制度の定着率が極めて低い現状にありますが、経費の面や市民後見人の養成など、関係者とも協議をし、どのような枠組みが作れるのか検討してみたい。

3　非正規職員（臨時・非常勤職員）の実態

（質問）
臨時職員雇用の基本的な考え方を示せ

（答弁）
臨時職員については1年を限度に雇用することとしておりますが、現業職などについてはやむを得ず同じ人を複数年雇用する場合もあります。

一般職については、基本的には1年を限度として雇用することとしている。

（質問）
臨時職員の採用についての公平性は担保されているのか、政治的な配慮はしていないのか

（答弁）
臨時職員の採用は、過去の勤務実績・履歴書などを参考にして人事係長が人選の上、最適な人を雇用している。

（質問）
正規職員と臨時職員の仕事について明確な役割分担を課すべきではないのか

（答弁）
このことはそれぞれの担当課の管理職に言っておりまして、正規の職員と臨時的な職員との使い分け、これは当然の事であって、より責任を伴う仕事につきましては正規の職員で行うということが基本であると認識しております。

委員長報告（抜粋）

●予算決算常任委員会

1　平成22年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について

債務負担行為補正（清水中学校改築体育館・プール設計委託業務）について

清水中学校改築設計業務の入札残が生じており、中学校校舎を設計する際、学校との協議の中で校舎と体育館の接続の要望もあり、本体工事に接続する部分が関わってくるので、新たに体育館の設計委託を早急にしたい。また、その委託期間も年度をまたがることとなるので、債務負担行為を起こすとのことであります。

年度末までに契約を行い、明許繰越の手続きをなぜとらないのか、入札残が出たから追加設計のため、従来の方法と

は異なったやり方でいいのか等の質問が出され、これに対し、入札残を使って新たな体育館の設計委託を行うと、その期間が来年度にまたがる期間となり、債務負担行為を起こしていないと契約ができず、また、明許繰越では、議会の中で審議する機会もなくなることから、この時期に債務負担行為を起こして説明する方がいいとの判断からとのことであります。

これを受け、透明性を高めるためということは評価したいとの意見が出され、今後も透明性を高めるための措置をとるとともに年度をまたがる事案等は早めに審議できるような形をとってほしいとの要請を行いました。

ジョン万次郎資料館（仮称）整備事業委託について

「くろしお社中」閉館後の活用としてジョン万次郎資料館（仮称）に改修するもので、展示工事（基礎造作工事、サイン周辺看板工事や現場管理費等）、映像等コンテンツの関係、諸経費、消費税の合計２，０００万円で現在の「くろしお社中」の展示設計を行った業者に委託するとのことであります。

なぜこの業者を選定したのか、市内業者では対応できないのか等の質問に対し、大河ドラマで活用された小道具の権利処理・映像等のコンテンツの処理も含まれており、また、基礎や電気工事等は地元業者を使用するよう協議するとのことであり、了承いたしました。

2　平成22年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について

足摺テルメの修繕料及び工事請負費について

足摺テルメの温浴通路の天井・玄関階段の漏水防止、男女サウナドアの取替えや昨年、民間業者を指定管理に指定した際、未修繕であった床・柱・壁・ドアの劣化補修、煙探知電動シャッター修理、防災機器の取替えを修繕で行い、吸収式冷温水器が築後12年となって経年劣化のため工事請負費で補修するとのことであります。

修繕、工事の必要性は認識するが、修繕について使用者との取り決めはしっかりすべきとの意見も出され、これに対し、指定管理者との協定書の中で施設に付帯したテレビや足摺テルメの営業に関わるものはリスク分担しているとのことであります。

足摺テルメについては、これまでも雨漏り等の修繕をその都度、実施しておりますが、施設設置者として根本的な対策を講じるよう意見も出されました。

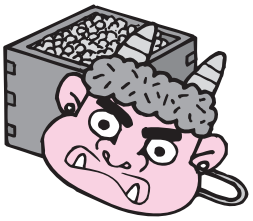

●総務文教常任委員会

1　土佐清水市暴力団排除条例の制定について

条例制定後も警察署との連携を図りながら県内及び市内の実態把握に努めるとともに暴力団だけでなく、他の団体の不当要求や覚せい剤の売買についても市民に注意、喚起を行うよう要望いたしました。

2　土佐清水市の私債権の管理に関する条例の制定について

私債権の収入未済額について、合計５７６件、１億３，４８６万６，９７４円であり、内、時効期間の経過したものは合計３４３件、５，１４５万６，０８６円とのことであります。

住宅使用料を私債権とした根拠理由、時効、援用、免除などについて質問があり、住宅使用料は判例の流れから判断した。時効等、実施に関する詳細については規程やマニュアルを作成して対応したいとのことであります。

また、時効件数が３４３件、約60％について多いとの意見に対し、現状を詳らかにした中の結果であり、指摘のとおり大きな数字と認識して、この条例の制定により職員一丸となって適正に対応したいとのことでありますので、了承いたしました。

●産業厚生常任委員会

1　土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定について

当該団体からの申請書や計画書等勘案し、選定委員会でヒアリングの結果、飲食の実施の希望もあり、出店者への対応等も計画されており、適当かつ意欲もあると判断したとのことであります。

委員から、これまでの道の駅の状況を踏まえると、にぎやかさに欠け、経営等も懸念されるところであり、行政として新たな指定管理者への支援、指導を要請し、了承いたしました。

2　財産の取得について

他の市営住宅が老朽化しているが、今の財政状況から判断すれば、新たに土地取得・建物の新築が困難とのことであります。市としては、安全安心な市営住宅の整備を図るためにも、交付金を活用し、県有財産の土地建物を取得しようとするものとのことであり、了承いたしました。

3　あしずり港交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

当該施設の利用料金について、指定管理者の収入として収受することができる旨条例に記載することが必要ではとの意見が出されました。

説明によりますと、指定管理者が行う業務について、条例中に、「利用料金の収受に関す

る業務」を規定しており、利用料金と管理委託料も関係があることから、条例に基づく、指定管理者との協定書の中で利用料金に関する事項として定めていくとのことであり、了承いたしました。

●議会基本条例制定特別委員会中間報告

委員会の活動状況など日を追って報告を申し上げます。

・平成22年10月25日

条例の意義・必要性・条例に盛り込むべき必須要件などの確認。基本条例制定に対する方向性についても再確認。同時に条例制定に向けた工程の策定を行ないました。

・平成22年11月4日

「住民へのコンセンサス」などの事項についての具体的な取り組みとして、アンケート調査・タウンミーティング・パブリックコメント等の実施についての協議と条例実施に係る要綱や申し合わせ事項の検討を行ないました。

・平成22年11月10日

これまでの協議の中で、議会サイドだけでの条例制定に向けた動きでは不十分であり、執行部に対して協力を求めていくことが不可欠であるとの結論に至り、執行部の意見や要請について柔軟に対応するため、執行部に対して協力依頼を行いました。

・平成22年11月16日

住民意見反映のため、市内全戸を対象にアンケート調査を行うこととし、アンケート内容の検討を行っております。

アンケート調査を行うにあたり、事前調整として、区長会に出席し、各区長さんへの協力要請を行なうことも併せて確認いたしました。

・平成22年12月2日

アンケート調査についての最終確認を行っております。また、議会と執行部との合同勉強会を開催することについても確認いたしました。

条例素案に組み込まれる要項や逐条等の検討につきましては、毎回の委員会で柔軟に対応していくこととしておりますが、条例運用に欠かせない要綱・申し合わせ等の事案については、適宜検討をして行くこととしております。

今後、住民アンケート調査のほか住民や市内各種団体との座談会、執行部の意向等確認するとともに、議会全体の取組みとするためにも議員間の意見調整を行い、適宜検討を行いながら、平成23年6月定例会での制定を目指すこととしております。

（議会基本条例制定特別委員によるアンケート発送準備の様子）

●総務文教常任委員会行政視察研修報告書

平成22年11月11日～13日
・埼玉県鳩ケ谷市（行政改革について・学力向上実践研究推進事業について）
・埼玉県朝霞市（小規模修理修繕契約希望者登録制度について）

鳩ケ谷市の行政改革の取り組みについて、注目されるのは臨時職員の賃金水準の見直し、職員接遇の向上など身近な問題も重要課題と位置付け、行革の中に遡上しており、平成21年度効果額は1億2千万円と推計しているということであります。

合理的で効率的な市政運営を行うためには行政改革は、いつの時代でも常に実施しなければならない課題で、本市もこれらの取り組みを参考に更なる行政改革に取り組む必要があると思われます。

学力向上実践研究推進事業について、鳩ケ谷小学校では、「確かに理解し、豊かに考え、表現できる国語力の育成」を研究主題として取り組んでおります。

校内授業研究会でも、国語は最重要と位置づけるとともに他の教科においても発達段階に応じた思考力を育てる授業に一丸となって取り組んでおり、子ども達はみんな元気で我々来訪者にもしっかり挨拶してくれた姿から十分な成果が推測されました。

朝霞市の小規模修理修繕契約につきましては、市内に事業所を置く小規模事業者の受注機会を拡大し、積極的に活用することによって、市内経済の活性化を図ることを目的とし、契約希望者登録を行っているとのことであります。

登録できる者は、朝霞市内に事業所を置く者で、朝霞市事業所を置かない者や朝霞市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されている者等は登録できないとのことであります。対象となる契約は100万円以下、その他、金額により見積書の省略や請書契約とする等、簡素化をして業者負担を極力軽減しています。

過去5カ年間で庁舎、保育園、学校、公民館図書館、給食センター、建設関係等で毎年平均230件、27業者が1，400万円を受注しております。

本市でも同様の随意契約を行うことも予想されるので、朝霞市を参考に取扱要領や「申請手引書」等を策定し実施することが望まれるところであります。

（朝霞市行政視察の様子）

議会日誌

10月	15日	幡多三市議長会
	25日	議会基本条例制定特別委員会
	26日	四国西南地域市議会議長懇談会
11月	4日	議会基本条例制定特別委員会
	5日	幡多三市議員研修会（宿毛市）
	8日	議会運営委員会・議会だより編集委員会
	11日	総務文教常任員会行政視察（埼玉県鳩ヶ谷市・朝霞市）～13日
	16日	議会基本条例制定特別委員会・産業厚生常任委員会
	17日	高知県市議会議長会先進地視察研修（鳥取県米子市・境港市）～19日
	25日	議会運営委員会・総務文教常任委員会
	29日	第2回臨時会
12月	2日	議会基本条例制定特別委員会
	6日	議会運営委員会
	7日	12月定例会開会
	13日	本会議（質疑・一般質問）
	14日	本会議（一般質問）
	15日	本会議（一般質問）
	16日	予算決算常任員会
	17日	総務文教常任委員会
	20日	産業厚生常任委員会
	22日	12月定例会閉会
	27日	議会基本条例制定特別委員会

市議会を傍聴してみませんか。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局【TEL（82）1112】までお問い合わせください。

○次回の開会予定は3月初旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

○会議の詳しい内容は会議録をご覧下さい。定例会の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。製本は次期定例会頃となります。どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へおこしください。

編集後記

この12月議会では、議案に対する質疑が2名あり、一般質問登壇者は10名でした。いずれも、市の活性化を図る質問をくり出し、熱い論戦が戦われたところですが、本市を取り巻く環境は、漁業、農業、観光関連事業等、いずれをとっても様々な問題が山積し、前途多難な様相です。

そんな中でも、寒さが厳しいこの冬空の下、春ブロッコリーを市の特産品にしたいと農家の皆さんが頑張っております。市議会としても、皆さんの思いを数多く汲みとるとともに市政に反映し、市民の負託に応えられるよう議員一同、全力で頑張っております。

是非議会の傍聴において下さい。今特に議会の情報公開、住民参加を基本とする議会基本条例の成立に向け取り組んでおります。様々な角度から検討し、よりよい条例を作る所存であります。

1月にはこの基本条例制定に係るアンケートを実施いたしました。多数の皆さんにご協力いただきました事を感謝申し上げます。

今年が皆様にとってより良い年でありますようご祈念申し上げます

委員長　森　一美

土佐清水市議会だより
編集委員会
森　一美
矢野川周平
小川　豊治
永野　修
仲田　強
橋本　敏男